

平成26年第4回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成26年12月 2日
 本日の会議 平成26年12月 2日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 濱口 務 君 議事課 長 中山 庄治 君
 係 長 木須 美樹 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長 松尾 義行 君	建 設 部 長 浦川 圭一 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	教 育 次 長 和泉 嘉彦 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	会 計 管 理 者 松添 高明 君
総 務 部 理 事 宮崎 望 君	企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君
生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君	教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君
政 策 推 進 課 長 荒木 重臣 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
管 財 課 長 迎 英樹 君	税 務 課 長 田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長 帯田 俊文 君	企 画 課 長 久保平敏弘 君
地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君	都 市 整 備 課 長 松邨 清茂 君
管 理 課 長 森 浩平 君	農 林 水 産 課 長 濱 伸二 君
福 祉 課 長 西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長 森川 寛子 君
介 護 保 険 課 長 松浦 篤美 君	住 民 課 長 村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 谷本 圭介 君	生 涯 学 習 課 長 帯田 由寿 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 山口 正 君	水 道 課 長 吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長 道端 和彦 君	会 計 課 長 山口 利弘 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	監 査 事 務 局 長 森 省二 君

会議録署名議員

8番 川井 哲雄 議員

9番 森 謙二 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 9時57分

平成26年第4回長与町議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年12月 2日（火）
午 前 9時30分 開議

諸 報 告

1. 議 長 報 告

2. 行 政 報 告

日程	議案番号	件 名	備 考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会 期 の 決 定	
3	78	長崎県南部広域水道企業団の解散について	
4	79	長崎県南部広域水道企業団の解散に伴う財産処分について	
5	80	長崎県南部広域水道企業団規約の変更について	
6	81	長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例	
7	82	長与町水道給水条例の一部を改正する条例	
8	83	長与町公共下水道条例の一部を改正する条例	
9	84	都市計画道路西高田線切土工事請負契約の変更について	
10	85	平成26年度長与町一般会計補正予算（第4号）	
11	86	平成26年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
12	87	平成26年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）	

平成26年第4回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会 期 12月2日（火） ～ 12月15日（月） 14日間

月	日	曜	時間	区分	備考
12	2	火	9:30	本会議	議長報告、行政報告、 議案上程（提案理由説明）
					（議案調査）
	3	水	9:30	本会議	一般質問（5名） （午前）竹中議員 （午後）岩永議員 森議員 ・吉岡議員 ・金子議員
	4	木	9:30	本会議	一般質問（5名） （午前）饗庭議員 （午後）西岡議員 内村議員 ・分部議員 ・安部議員
	5	金	9:30	本会議	一般質問（5名） （午前）堤議員 （午後）安藤議員 川井議員 ・河野議員 ・佐藤議員
	6	土	—	休 会	
	7	日	—	休 会	
	8	月	9:30	本会議	議案審議（質疑・付託）
	9	火	9:30	委員会	付託案件審査
	10	水	9:30	委員会	付託案件審査
	11	木	9:30	委員会	付託案件審査
	12	金	9:30	委員会	付託案件審査予備日 委員長報告取りまとめ
	13	土	—	休 会	
	14	日	—	休 会	
15	月	9:30	本会議	委員長報告、採決	

◎ 一 般 質 問

期日	質 問 者 及 び 質 問 項 目	ページ
3 日	竹 中 悟 議 員 ① 町長のリーダーシップについて	18
	吉 岡 清 彦 議 員 ① 健康長寿の町120歳100名長与宣言について ② 町長のリーダーシップについて ③ 教育関係について	35
	岩 永 政 則 議 員 ① 長与小学校運動場の一面化について ② 新図書館の建設について	50
	金 子 恵 議 員 ① 住民との協働のまちづくりについて	65
	森 謙 二 議 員 ① 行政運営への町民の協力について ② 学校のフェンスについて ③ 排水対策について	77
4 日	饗 庭 敦 子 議 員 ① ICT（情報通信技術）の活用について ② 駐車場について	88
	分 部 和 弘 議 員 ① 安全安心の街づくりの取組みについて ② 長与町の低炭素社会の実現に向けて	106
	西 岡 克 之 議 員 ① 福祉政策について ② 定林橋の人道橋について	123
	安 部 都 議 員 ① 新図書館のあり方とブックスタート導入について ② 認知症患者における対応について ③ 障がい者福祉政策について	137
	内 村 博 法 議 員 ① 榎の鼻土地購入約束問題について ② 新図書館等の公共施設について ③ 小中学校の教育課題について	154
5 日	堤 理 志 議 員 ① 長与小学校児童の安全について ② 住宅団地の落葉樹対策について ③ 地方公会計の取組みについて	176
	河 野 龍 二 議 員 ① 新図書館建設について ② 小規模企業振興基本法の活用について ③ タクシー補助券について	193
	安 藤 克 彦 議 員 ① フッ化物洗口の推進について ② 更なるごみの減量化への取組について	212
	佐 藤 昇 議 員 ① 新しい図書館について ② ごみ問題について	227
	川 井 哲 雄 議 員 ① 子育て支援の充実・強化について ② 公共施設の整備・充実について	245

(開会 9時30分)

議 長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成26年第4回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

1の議長報告であります。お手元に配付したとおりでありますので、説明を省略いたします。

次に、本日までに受理した請願は2件で、お手元に配付した請願陳情文書表のとおりであります。所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

なお、陳情につきましては、2件を参考配付といたしております。

次に、2の行政報告の発言を許します。

町長。

町 長

(吉田慎一君)

皆さん、おはようございます。

それでは、行政報告をさせていただきたいと思えます。

平成26年第4回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には予定外の衆議院議員選挙も加わりまして、この年末の大変慌ただしい中に御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

きょうから開会をしていただくわけでございますけれども、本議会におきましても重要な案件をお願いをいたしておりますので、どうぞよろしく御審議をいただき、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、これから行政報告をさせていただきますが、その前に報告の方法につきまして、今回からこれまでのような出席いたしました会議等を順を追って報告するのではなく、町政の主なもの、あるいは当面する重要施策等について報告をさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめ御了承をさせていただきたいと存じます。

初めに、49年ぶりに長崎で開催の国体でございましたが、本町では10月17日から20日にかけて少年女子ソフトボール競技会が開催されました。来場者は長与会場で4日間で延べおよそ1万5,000人あり、大会は地元ボランティア、あるいは長崎チームにこだわることなくそれぞれ担当のチームを応援した地域応援団の活躍によりまして大変盛り上がり、盛会裏に終了することができました。また、11月1日から3日にかけて、全国障害者スポーツ大会長崎がんばらば大会として、本町ではフットベースボール競技が開催されました。大会の3日には高円宮妃殿下をお迎えし、熱のこもった試合、また、応援を御高覧いただいております。来場者は4日間で延べおよそ4,000人で行いました。この大会も同様に住民皆様の御協力をいただきまして、盛会裏に終了をすることができました。両大会とも長崎県チームは第3位という好成績で、また、参加いただきました選手、関係者の皆様から、長与町のおもてなしのすばらしさにお褒めの言葉、感謝

の言葉をいただいております。この場をおかりいたしまして、皆様には心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、新図書館建設の関係ですが、これまでの経過報告をさせていただきます。

6月定例会におきまして、図書館建設推進専門委員報酬を、また、9月定例会におきまして、新図書館基本構想策定委員報酬を議決いただきまして、基本構想の策定に取りかかったわけでございます。教育委員会で設置しました図書館整備検討委員会のメンバー4名を含め、12名の方に委員をお願いし、これまで3回の策定委員会を開催しております。委員会では、長与町コンパクトシティ構想に対する提言の答申を踏まえ、決定させていただきました榎の鼻区画整理事業地内の保留地を建設場所として基本構想の策定に取り組み、来年3月末の答申までに合計8回の開催を決め、2月にはパブリックコメントを実施するように決定をしております。

これまでの委員会で決定していただきましたのは、図書館建設の基本的な考え方として、町民に親しまれ利用しやすく行ってみたいと思われる施設、つまり、新しい図書館は本を読むだけのところではなく、情報発信やさまざまな学習及び活動の場の提供ができる施設ということを確認し、町の文化財の展示スペースの確保や生涯学習センターなどの機能を兼ね備えた多機能型の施設ということで協議を重ねております。また、新図書館には、長崎大水害や東北大震災の教訓から、災害避難場所としての機能も持たせたいとも思っているところでございます。今後の策定委員会では、新図書館の規模、サービス、施設の整備、管理、運営方法、建設方法、建設スケジュール等について協議をしていく予定でございます。

次に、既に新聞報道等で御案内のとおり、所得税の源泉徴収について、長崎税務署から自己点検の依頼がございました。調査の結果、本町におきましても平成22年1月からことし8月までに業務を委託した公認会計士、建築士、税理士など17の個人事業主への支払いに係る58件、源泉所得税額252万6,195円の徴収を行っておりませんでした。

なお、これに伴う不納付加算税と延滞税は試算で約17万円となり、町の負担となります。これは他自治体同様、会計士事務所など、個人事業主を徴税義務のない法人との誤認や委託料の支出は源泉徴収の義務がないと誤認していたことが原因でございました。全国的案件とはいえ、不適切な事務処理により、特に個人事業主の方々には大変御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。今後はこのような誤りが生じないように、関係法令等の確認徹底と審査の強化を行い、再発防止に努めてまいります。また、この件に係ります関係予算につきまして、今議会の一般会計補正予算へ計上いたしておりますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

その他、お手元に配付のとおり、9月から11月にかけて、多くの会議、事業がっております。次に載せております5,000万円未満の入札結果とあわせまして、御参照いただければと存じます。

以上をもちまして、行政報告を終わりますが、議員各位におかれましては、

今後とも御指導、御協力をいただきますようお願いを申し上げたいと存じます。

議 長

(山口経正議員)

以上で行政報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、8番、川井哲雄議員、9番、森 謙二議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの14日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

(山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月15日までの14日間に決定しました。

議題に入るに先立ち、お手元に配付された資料について差しかえの説明の申し出がっておりますので許可します。

総務課長。

総務課長

(古賀 洋君)

皆様、おはようございます。

議員の皆様にお配りした議案の附属資料に誤りがありましたので、まことに申しわけございませんが、差しかえをお願いいたします。

差しかえをお願いするのは、議案第86号、平成26年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に関する説明書でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議 長

(山口経正議員)

ほかに皆様方からありませんか。

日程第3、議案第78号、長崎県南部広域水道企業団の解散について、日程第4、議案第79号、長崎県南部広域水道企業団の解散に伴う財産処分について、日程第5、議案第80号、長崎県南部広域水道企業団規約の変更についてを一括議題とします。

ただいま一括議題としております議案について、提案理由の説明を求めます。町長。

町 長

(吉田慎一君)

ただいま一括提案させていただきました議案第78号、長崎県南部広域水道企業団の解散について、議案第79号、長崎県南部広域水道企業団の解散に伴う財産処分について、議案第80号、長崎県南部広域水道企業団規約の変更について、提案理由を御説明を申し上げます。

初めに、議案第78号、長崎県南部広域水道企業団の解散について御説明をいたします。

本案は、地方自治法第288条の規定により、長崎県南部広域水道企業団

を平成27年3月31日をもって解散することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第79号、長崎県南部広域水道企業団の解散に伴う財産処分について御説明をいたします。

本案は、長崎市、諫早市、長与町及び時津町の2市2町で構成する長崎県南部広域水道企業団を解散することに伴い、本企業団の財産を処分することについて、地方自治法第289条の規定に基づき、議案別紙の協議書のとおり定めることについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

処分する財産の内容については、別紙の協議書をごらんいただきたいと思いますのですが、既に諫早市及び長与町の一部に口径500ミリで延長7,422.7メートル、口径300ミリで延長2,538.2メートルの送水管が布設済みであり、そのうち、口径500ミリの管を諫早市に、口径300ミリの管を長与町にそれぞれ帰属させるものでございます。

続きまして、議案第80号、長崎県南部広域水道企業団規約の変更について御説明をいたします。

本案は、長崎県南部広域水道企業団が解散することに伴い、本企業団の規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

変更内容につきましては、本企業団の解散に伴い、企業団が解散した際、企業団の事務を諫早市が承継することについて、第13条の規定に新たに追加するものでございます。

また、施行日につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、長崎県知事の許可を受けた日から施行するものでございます。

以上が本議案の提案理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 (山口経正議員)

日程第6、議案第81号、長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (吉田愼一君)

それでは、議案第81号、長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

本条例につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行により、出産育児一時金の基本額を引き上げ、妊産婦の実質的な負担軽減を図るものです。

改正内容につきましては、長与町国民健康保険条例第7条第1項中の39万円を40万4,000円に改めるものです。

附則でございますが、第1項に施行期日を、第2項に施行期日前の経過措置を規定しております。

以上が御提案の内容でございます。
御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 (山口経正議員)
日程第7、議案第82号、長与町水道給水条例の一部を改正する条例を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長 (吉田愼一君)
議案第82号、長与町水道給水条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。
今回の改正は、指定給水装置工事事業者の指定申請に係る手数料を徴収するため、所要の改正を行うものでございます。
改正内容といたしましては、手数料を規定している第33条に、指定給水装置工事事業者指定申請1件につき、手数料1万円を徴収する規定を追加し、あわせて、条文の整理を行うものです。
附則につきましては、本条例の施行期日を平成27年4月1日とするものでございます。
以上が本議案の提案理由でございます。
御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長 (山口経正議員)
日程第8、議案第83号、長与町公共下水道条例の一部を改正する条例を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

町長 (吉田愼一君)
議案第83号、長与町公共下水道条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。
長与町公共下水道条例第7条においては、排水設備等の工事は町長が技能を有するものとして指定した者の監理下で行うこととしています。
改正の内容といたしましては、第7条の次に、第7条の2として、排水設備工事店の指定に係る申請の規定、当該排水設備工事店の指定に係る手数料の規定を追加するものであります。
附則といたしまして、本条例を平成27年2月1日から施行し、平成27年度以降の指定に係る手数料について適用するものでございます。
以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 (山口経正議員)
日程第9、議案第84号、都市計画道路西高田線切土工事請負契約の変更についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

町長 (吉田愼一君)

議案第84号、都市計画道路西高田線切土工事請負契約の変更について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の議案は、平成26年6月の第2回定例会により議決いただきました請負契約につきまして、当初請負金額1億5,833万5,560円を3,098万5,200円増額し、請負額を1億8,932万760円として、請負契約の変更を行いたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

本工事は、西高田線道路築造に伴い、フォーレツインキャッスル裏におきまして、土工量2万1,400立方メートルの切土工事を行うもので、西高田町営住宅付近を起点とし、町道西高田日当野線と接続する、まるみつパチンコ店前までの都市計画道路設備を行っているものでございます。

今回の変更概要としましては、事業の進捗を図るため、切土工を3,200立方メートル追加することに伴い、請負工事費に変更が生じるものであります。

以上が本案の主な内容でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 (山口経正議員)

日程第10、議案第85号、平成26年度長与町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (吉田慎一君)

議案第85号、平成26年度長与町一般会計補正予算(第4号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億7,925万8,000円を追加いたしまして、補正後の総額を128億2,923万9,000円とするものでございます。

補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表、歳入歳出予算補正により御説明をいたします。

歳入の13款国庫支出金は、障害者自立支援給付費、障害児施設措置費、保育所運営費など、負担金の決算見込み額による計上。地域介護・福祉空間整備等交付金の県支出金から国庫支出金への組み替え及び町道新設改良事業費交付金を内示額に合わせて計上いたしました。

14款県支出金は、国民健康保険基盤安定負担金や13款の国庫支出金と同様、決算見込み額による障害者自立支援給付費、障害児通所給付費などの負担金及び福祉医療費の障害者・乳幼児ひとり親に対する補助金、安心こども基金事業費補助金、児童健全育成事業振興補助金、農家台帳・農業地図システム整備に伴う農地集積・集約化対策費補助基金などを計上いたしました。

また、平成27年4月執行予定の長崎県議会議員一般選挙事務委託料もあわせて計上いたしております。

17 款繰入金では、民間保育所建設に伴う自治体負担分として、地域福祉ボランティア基金を繰上計上しております。

18 款繰越金は、今回の補正予算の財源調整として計上いたしました。

19 款諸収入は、平成20年度に実施されました長崎県強い農業づくり交付金（じげもん長与建設事業）の返還金や本町が所得税の徴収・納税義務者になっていることから、個人事業主からの未徴収の所得税の受け入れ分などを計上いたしました。

20 款町債では、町道新設改良事業の国庫補助金内示額に伴う充当起債を計上いたしました。

続いて3ページをお願いします。歳出では、各科目の職員人件費につきまして退職、新規採用、配置転換及び人事院勧告による給与措置などの補正分を計上いたしております。

次に、職員人件費以外の補正につきまして、主なものを御説明いたします。

2 款総務費、1 項総務管理費では、歳入の19 款諸収入で説明いたしました個人事業主から受け入れた所得税などの税務署への支出分、財産管理に伴う需用費を計上したほか、2 項徴税费では、新システム移行に伴う納税通知書などのテスト印刷に係る経費、4 項選挙費では、長崎県議会議員及び長与町議会議員一般選挙に係る経費を計上いたしました。

3 款民生費、1 項社会福祉費では、乳幼児・身障者の医療費や自立支援、障害児通所給付費などの扶助費の増額計上、過年度分の自立支援給付費の返還金及び実績見込み額による国民健康保険特別会計への繰出金などを計上いたしました。2 項児童福祉費では、民間保育所緊急整備事業、放課後児童クラブ設置促進事業、町内各保育園の運営費などの各補助金及び保育士等賃金を計上いたしました。

4 款衛生費、2 項清掃費では、指定ごみ袋作成費及び長与・時津環境施設組合への負担金を計上いたしました。

6 款農林水産業費、1 項農業費では、農家台帳・農業地図システム整備委託料及び平成20年度に実施されました長崎県強い農業づくり（じげもん長与建設事業）に伴う交付金返還分を計上いたしました。

8 款土木費、2 項道路橋梁費では、道路の維持補修に関する経費を、6 項住宅費では、町営住宅植栽剪定委託料を計上いたしました。

10 款教育費、2 項小学校費では、町内小学校の電算機器借り上げ料を減額計上いたしました。

12 款公債費、1 項公債費では、一般会計出資債の繰り上げ償還分を計上しております。

5 ページの第2表、債務負担行為補正では、長与町立小学校電算機器借り上げ料の変更及び道路台帳システム賃借料の追加を、6 ページの第3表、地方債補正では、市街地整備総合交付金事業の限度額の増額を変更分としてお願いいたしております。

以上が補正の主な内容でございます。

議案の後に平成26年度長与町一般会計補正予算（第4号）に関する説明

書を添付いたしておりますので御参照いただき、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長 (山口経正議員)

日程第11、議案第86号、平成26年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (吉田慎一君)

議案第86号、平成26年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億7,981万7,000円を追加しまして、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ46億4,457万4,000円とするものでございます。

それでは、歳入につきまして御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。9款1項繰入金は、国民健康保険保険基盤安定負担金等の額が確定いたしましたので、一般会計からの繰入金を計上いたしております。

10款1項繰越金は、25年度決算に伴う繰越額が確定いたしましたので、今回計上させていただいております。

次に、歳出につきまして説明いたします。

3ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、2項徴税费は、平成27年1月から稼働します新しい電算システムに係る専用帳票の印刷製本費を計上いたしております。

3款後期高齢者支援金、4款前期高齢者納付金、6款介護納付金につきましては、平成26年度の額が確定しておりますので、過不足ある金額について計上いたしております。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、実績により平成25年度における療養給付費負担金、特定健康診査に対する国及び県の負担金、高齢者医療制度円滑運用事業費補助金の額が確定し、返還金が生じたので計上いたしております。

また、国の調整交付金につきましては、25年度の会計検査の指摘により返還が生じたので計上いたしております。

12款予備費、1項予備費は、25年度実質収支から返還金等を差し引いた金額を計上しております。

以上が今回の補正の主な内容でございます。

なお、説明資料といたしまして、平成26年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に関する説明書を添付しておりますので、御参照を願います。

御審議のほどよろしくお願いたします。

議長 (山口経正議員)

日程第12、議案第87号、平成26年度長与町水道事業会計補正予算

(第1号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長

(吉田慎一君)

議案第87号、平成26年度長与町水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。今回の補正は、第2条資本的収入及び支出の支出において、第1款資本的支出、第1項建設改良費を3,090万円の増額補正を行い、総額を4億6,418万7,000円といたしております。これは長崎市、諫早市、長与町及び時津町で共同処理していた水道用水供給事業の経営に関する業務が終了することに伴い、企業団が借り入れた企業債の一括繰り上げ償還に係る長与町負担額を補正するものでございます。

なお、資本的収入額は資本的支出額に対し不足する額3億8,532万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,446万4,000円、過年度分損益勘定留保資金1億1,983万5,000円、当年度分損益勘定留保資金9,756万6,000円及び減債積立金1億5,346万2,000円で補填する予定でございます。

以上が今回の補正の内容でございます。

議案の後に、平成26年度長与町水道事業会計補正予算(第1号)に関する説明書を添付いたしております。

御参照の上、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議 長

(山口経正議員)

これにて、本日の日程は終了します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 9時57分)